

## 第4回 石川県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

日時：令和3年10月6日（水）

19時00分～20時30分

場所：石川県行政庁舎11階

1109会議室

### 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

（1）中間提言（令和2年9月）後の取組状況

・中間提言の施策への反映状況についての報告

（2）今後の新型コロナウイルス感染症への対応について

・今後の感染の再拡大・急拡大に備えた対応

（医療提供体制、検査体制）

・その他

4 意見交換

5 閉 会

---

#### [ 配付資料 ]

資料1 【中間提言】新型コロナウイルス感染症への対応について（R2.9.11）」を踏まえた取組状況

資料2 今後の新型コロナウイルス感染症への対応について

資料3 【市村委員提出資料】石川県—金沢大学 新型コロナウイルス抗体保有調査

「【中間提言】新型コロナウイルス感染症への対応について  
(R2.9.11)」を踏まえた取組状況

# 提言1 「検査体制の更なる充実」について

## 1 検査対応能力の拡充

| 提言内容   | 取組状況  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>これまで検査協力機関の拡充や検査職員の技能習熟を図ってきたところであるが、引き続き、協力機関の確保に努めるとともに新たな検査技術の導入を進め、<u>検査対応能力のさらなる充実を図ること</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>帰国者・接触者外来におけるPCR検査機器の整備について補助し（22機関）検査体制を拡充するとともに、<u>県医師会との集合契約締結により、適切に受診・検査ができる医療機関を確保（R3.9.30現在389医療機関）</u>することで、現在、<u>1日最大5,500件の検査能力を確保</u>。</li></ul> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>検査体制の拡充にあたっては、<u>県民からの受診相談、検体採取、検査まで、それぞれの段階でボトルネックが生じることがないよう取り組むこと</u></li></ul>                         | <ul style="list-style-type: none"><li>令和2年10月に<u>石川県発熱患者等受診相談センターを設置し、症状に応じた適切な医療機関に繋げており、保健所とも連携の上、受診相談から検査まで円滑に実施できるよう体制を整備</u>。</li></ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>特に、季節性インフルエンザと症状の判別が難しいことを踏まえ、<u>県医師会と連携し、適切に検査・受診ができる環境を整えること</u></li></ul>                               | <ul style="list-style-type: none"><li>県医師会と連携の上、<u>患者が、かかりつけ医にまずは電話で相談を行い、診療可能な医療機関を案内してもらい、必要に応じて検査を受けることができる体制を整備</u>。</li><li>県医師会と共同で、<u>「インフルエンザ流行期における発熱患者の対応フローチャート」を作成</u>。</li></ul>     |

## 2 検査手法の多様化を踏まえた検査体制の充実

| 提言内容  | 取組状況   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ P C R 検査において、医療従事者の感染リスクが低い<u>唾液からの検体採取が可能となるなど、手法が多様化していることを活かし、検査体制の充実を図ること</u></li></ul>       | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鼻咽頭に比べ、医療従事者の感染リスクが低い唾液による検体採取について、身近な医療機関での実施が容易になったことも踏まえ、<u>金沢市繁華街や高齢者施設等の一斉検査、大規模クラスターの検査等において、積極的に活用。</u></li></ul> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ P C R 検査に加え、検査の有効性が確認されている<u>抗原検査</u>についても、迅速に感染判定が可能であるという特性を活かし、<u>臨機応変に活用拡大を図ること</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 抗原検査の迅速性から、<u>県内の幅広い医療機関において活用。</u></li><li>・ <u>学校、保育園、職場等において、体調不良の職員、生徒等が直ちに医療機関を受診できない場合に活用。</u></li></ul>           |

## 3 高齢者福祉施設等における速やかな検査の実施

| 提言内容  | 取組状況   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者福祉施設等において、事前に医療への接続の確保や、<u>職員の対応マニュアルの整備等を図り、感染が疑われる事例が生じた場合に速やかに検査につなげる</u>こと</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>国から発出される感染症対策のマニュアルや通知等を各事業所及び市町に周知し、感染が疑われる事例が生じた場合に速やかに検査につなげている。</u></li></ul> |

# 提言2 「医療提供体制の確保」について

## 1 宿泊療養施設の活用による入院病床の確保

| 提言内容   | 取組状況  |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 医師の診察・指導を基本に、入院期間の弾力的な運用等により、患者を<u>入院治療から宿泊療養へ円滑に移行する体制を構築すること</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染者へ適切な医療を提供するとともに、医療提供体制の充実を図るため、<u>病床確保計画を見直し、最大確保病床を増床。</u><br/>当初計画：最大<u>258床</u>（R2.8月時点）<br/>現在：最大<u>447床</u>（+189床）（R3.9月末時点）</li><li>・ 感染拡大時における病床負荷を軽減するため、<u>無症状者及び軽症者を対象に宿泊療養施設への直接入所を開始（R3.4）。</u></li></ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療現場や病床がひっ迫しないよう、患者を<u>宿泊療養施設に直接受け入れる運用についても検討を進めること</u></li></ul>           | <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>必要に応じて、患者の宿泊療養施設への直接入所の可否を判断するため、メディカルチェックセンターを県立中央病院内に設置（R3.5）。</u></li><li>・ <u>直接入所される方と、症状が安定し病院から移られる方とは、体調急変のリスクが異なるため、<u>宿泊療養施設を1棟追加確保し、2棟体制で役割分担して運用（R3.6）。</u></u><ul style="list-style-type: none"><li>1棟目：主に、入院治療を経て症状が安定した患者</li><li>2棟目：感染から間もなく、宿泊療養施設に直接入所する患者</li></ul>※必要に応じて、メディカルチェックセンターで検査を実施</li><li>・ <u>軽症者の重症化を抑える新たな治療法である「抗体カクテル療法」を、感染者を受け入れる県内全ての病院で導入し、積極的に活用。</u></li></ul> |

# 1 宿泊療養施設の活用による入院病床の確保

| 提言内容 | 取組状況   |
|------|--|
|      | <ul style="list-style-type: none"><li>・重症化リスクが低く<u>入院の必要がないと医師が判断し、介護や育児など本人の事情により希望される方を対象に、自宅療養を実施。</u></li><li>・自宅療養にあたって、<u>医師会・看護協会・薬剤師会の協力の下、日々の健康観察をしっかりと行うとともに、体調変化時には、電話診療や自宅への薬の配達を行い、必要に応じて速やかに入院できる体制を構築。</u></li><li>・今後のさらなる感染拡大への備えとして、<u>宿泊療養中の方や自宅療養者に対して酸素投与を行う「酸素濃縮器」を確保。</u></li></ul> |

# 2 宿泊療養施設における医療従事者の負担軽減

| 提言内容   | 取組状況   |
|--|--|
| <p>・新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)の活用や、患者用タブレットの配置等により、<u>オンラインで医師や看護師が体調管理などを行うことができる環境を構築し、健康管理の充実を図りつつ、医療従事者の負担や感染リスクの低減に努めること</u></p> | <ul style="list-style-type: none"><li>・新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(<u>HER-SYS</u>)などを活用した<u>体調管理を実施。</u></li><li>・<u>スマートフォンやタブレット等を用いて、オンラインで体調管理を行うことができる環境を整備。</u></li></ul> |

# 提言3 「クラスター対策の充実」について

## 1 積極的な検査の実施

### 提言内容

- ・ 医療機関や、高齢者福祉施設など重症化のリスクが高い集団で感染が確認された場合や、クラスター連鎖が生じやすいと考えられる場合について、検査を幅広く実施すること

### 取組状況

- ・ 国事務連絡※を踏まえ、高齢者施設等で感染が確認された場合は、当該施設の入所者及び従事者に対して集中的に幅広く（同一フロア、病棟等）検査を実施

※R2.11.19付「高齢者施設等への重点的な検査の徹底について（要請）」

- ・ 今年2月、7月に、金沢市片町地区の飲食店で複数のクラスターが発生したことを踏まえ、一斉検査を実施

実施期間①：令和3年2月19日～28日

検査件数：1,230件（うち陽性2件）

実施期間②：令和3年7月14日～20日

検査件数：790件（うち陽性25件）

- ・ 今年4月以降、高齢者施設や医療機関でクラスターが多発したことや、学校寮で大規模クラスターが発生したことを踏まえ、一斉検査を実施

①高齢者施設等

実施期間：令和3年5月10日～6月30日（受付分）

検査件数：24,327件（うち陽性3件）

# 1 積極的な検査の実施

| 提言内容 | 取組状況  |
|------|---|
|      | <p>②学校寮</p> <p>実施期間：令和3年5月28日～6月30日（受付分）<br/>検査件数：1,390件（うち陽性0件）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国のまん延防止等重点措置の適用にあわせ、高齢者施設や医療機関等で一斉検査を実施</li></ul> <p>実施期間：令和3年8月2日～9月30日（受付分）<br/>対象地域：金沢市<br/>検査件数：26,268件（うち陽性2件）<br/>※9月30日時点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・金沢市中央卸売市場内の従業員で複数の感染者が確認されたことから、一斉検査を実施</li></ul> <p>実施期間：令和3年8月12日～14日<br/>検査件数：732件（うち陽性6件）</p> |

## 2 初動対応体制の確立

| 提言内容   | 取組状況   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・発生初期において、感染拡大防止を図るとともに、医療支援などを一体的に提供する「<u>いしかわクラスター対策班</u>」の積極的な運用を図ること</li></ul>   | <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>高齢者福祉施設等での感染確認の際に、速やかに現地に入り、ゾーニングや、感染防護具の着脱指導をはじめとした感染防止対策の徹底を指導</u><br/>登録人数 102名（6班体制）<br/>派遣件数 25件（R3.9月末時点）<br/>※令和2年8月19日～令和3年9月30日</li><li>・<u>施設での療養継続にあたり、医師や看護師による医療支援を実施</u></li></ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・「<u>いしかわクラスター対策班</u>」などによる感染拡大防止対策や医療支援の効果を十分に発揮するためには、高齢者福祉施設等において、指揮命令系統などの組織体制を予め整えておくこと職員を対象とした<u>指導や研修・訓練を行っておくことが重要であり、その支援を進めること</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・施設間の相互応援体制に参加する施設職員向け研修会の開催<br/>開催日：令和2年12月15日<br/>参加者：100名<br/>内 容：感染対策の具体的な方法、<br/>感染者に対応する場合の防護具の脱着方法 等</li><li>・入所系施設の管理者や感染症担当向け研修会の開催<br/>開催日：令和3年6月30日<br/>参加者：306名 ※オンライン含む<br/>内 容：クラスター発生事例に基づいた対応方法の検討<br/>(対策本部の設置、クラスター対策班・保健所等との連携等)<br/>業務継続計画の作成方法や活用方法 等</li></ul> |

### 3 高齢者福祉施設等の機能維持に向けた体制の整備

| 提言内容  | 取組状況  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者福祉施設等における感染予防や感染拡大防止に向け、<u>日頃から職員を対象とした研修・訓練等の促進を図ること</u></li></ul>                        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染予防に関する研修動画の作成（W e b 研修）<br/>内 容：感染症の基礎知識や効果的な予防対策、施設で感染が確認された場合の対応 等</li><li>・ 認定看護師等による施設での助言及び指導<br/>実施期間：令和2年7月～<br/>実 績：62施設（R3.9月末時点）<br/>※後日、指導内容等をまとめた冊子の作成・配布</li></ul> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者福祉施設等で感染が確認された場合に、施設の機能、特に入所者のケア体制を維持するため、<u>施設間での職員の相互派遣等の支援対策</u>について、検討を進めること</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉施設従事者が感染した場合でも施設の機能が維持できるよう、<u>いしかわ福祉施設相互応援ネットワーク協議会を設置し、職員の相互派遣の枠組みを構築</u><br/>設 置 日：令和2年9月9日<br/>支援内容：施設からの要請に基づく応援職員の調整、費用助成<br/>登録状況：170施設<br/>派遣件数：1件</li></ul>            |

## 今後の新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1 第4、5波の検証

- ・医療提供体制については、第4波以降、無症状・軽症者は、原則、宿泊療養施設に直接入所する方針に転換
- ・病床・宿泊療養施設で合計1,000床を超える体制確保、メディカルチェックセンターの設置による症状に応じた療養など、病床負荷を軽減しつつ、症状に応じた医療が受けられる体制を整備
- ・メディカルチェックセンターによるスクリーニングにより、患者の重症化防止、宿泊・自宅療養者の急変を防止
  - ・病床447床、宿泊療養施設560床、合計1,007床
  - ・40歳以上又は基礎疾患を有する方は、メディカルチェックの上、医師が必要と判断した場合に入院
  - ・症状が改善傾向で、医師が入院の必要がないと認めた患者の退院基準を緩和
- ・抗体カクテル療法について、すべての患者受入病院で導入し、軽症患者の重症化予防、入院期間短縮による医療現場の負担を軽減
  - ・抗体カクテル療法による入院期間短縮
- ・自宅療養については、医師会・薬剤師会・看護協会と保健所との連携による健康観察と生活支援など、安全・安心な自宅療養体制を構築
  - ・健康観察、電話による診療や往診
  - ・薬の配送、日用品等の配送
  - ・医師が必要と判断した場合に速やかに入院できる体制を整備
- ・検査体制についても、1日最大5,500件の体制を確保し、医療機関や福祉施設、学校・職場等、クラスター化が懸念される感染確認時には、迅速かつ幅広く検査を実施
  - ・医療機関・高齢者施設や学校・職場等、感染が確認された場合は、迅速かつ幅広く検査を実施
  - ・感染拡大時には、一斉検査を実施（片町2回、高齢者施設等2回、学校寮、中央市場）
  - ・高齢者施設、保育園、小中学校、高校、大学等に抗原検査キットを配布し、有症状者を早期発見
- ・こうした取組の結果、第4波(R3.4-6)2,020人、第5波(R3.7-9)3,915人と、3月末までの累計1,911人を大きく超える感染者が確認されたが、医療提供体制はひっ迫することなく、入院が必要な方には全て速やかに入院いただいた

## 2 今後の感染の再拡大・急拡大に備えた対応

- ・ 本県では、過去最多となる120人規模（第5波）の感染者が継続して発生しても、医療提供体制は維持可能と考えられる
- ・ 一般医療との兼ね合いから、これ以上の病床の確保は困難である中、国から、感染再拡大・急拡大に備え、さらなる体制の検討が求められている

### ➔ 感染急拡大時における、医療提供体制及び検査体制について議論が必要

#### 【医療提供体制について】

- ・ 患者の重症化リスク把握の徹底
- ・ 医療提供体制の強化
- ・ 自宅療養者の支援体制の強化
- ・ これらを賄う医療資源（医療スタッフ）の確保・再配置について併せて検討

#### 【検査体制について】

- ・ これまでの積極的疫学調査や一斉検査等の取組の評価、更なる改善点について
- ・ 新たな変異株流行の兆しがある場合や、ウイルスの県内流入初期の抑え込みに必要な検査やスクリーニングを含めた対応について



## 石川県-金沢大学 新型コロナウイルス抗体保有調査



既往感染およびワクチン接種により誘導された抗体のレベルを定量的に評価

### ■本調査の目的と意義

新型コロナウイルスに対する免疫状態の把握

- ワクチン接種および既往感染により誘導された抗体のレベルを定量的に評価



安全安心のための新型コロナウイルス対策基準の明確化

- 事業者の抗新型コロナウイルス免疫状況の見える化



コロナ社会における新たな経済活動推進 [石川モデル]

- 行政、医療、学術機関によるサポート体制の構築

## いしかわ県民 新型コロナ抗体保有調査（石川県から金沢大学への委託事業）

- 目的：
  - 石川県民で、新型コロナワクチンを2回接種した方の、抗体価を連続して測定します。
  - ワクチンの接種を済ませられた県民の、抗体価を知りたいというニーズに応えます。
  - 県民全体の抗体保有状況や感染状況等を総合的に分析し、石川県の感染対策に科学的な助言を与えます。
- 対象者（1,500名規模の予定）
  - 10月3日までに、ワクチンを2回接種完了している石川県民の方（ファイザー製、モデルナ製を問いません）
  - 定期的な調査（3か月後を予定）とアンケート等にもご協力いただける方。
- 日時：10月25日週、11月1日週
- 会場：金沢大学附属病院
- 申込方法：
  - 10月9日（土）～10月15日（金）にHPで申し込み（QRコード可）  
（県HP、金沢大学HPより誘導されます）。
  - 年齢、性別、ワクチンの種類や接種時期、職業等をもとに抽選を実施します。
  - 対象者には、10月18日（月）以降、順次採血日をご連絡します。